



(参考仮訳)

プレスリリース No. 09/283
即時解禁
2009年8月13日

国際通貨基金 (IMF)
米国・ワシントン DC

IMF 総務会、2,500 億米ドル相当の SDR 一般配分を正式承認

国際通貨基金 (IMF) 総務会は2009年8月7日、IMF加盟国の外貨準備を補完し世界経済システムに流動性を供給するための、2,500億米ドル相当の[特別引出権 \(SDRs\)](#) の一般配分を承認した。

既にこの一般配分に関しては、4月のG20サミットでの各国首脳による世界の流動性の拡大へのコミットメントの表明並びに、国際通貨金融委員会 (IMFC) の同コミットメントへの賛同を受け、IMF理事会が2009年7月17日に支持を表明している ([参照: プレスリリースNo 09/264](#))。

同一般配分のうち、約1,000億米ドル相当が新興市場国並びに途上国に配分され、そのうち180億米ドル超は低所得国が受け取ることになる。

SDRの一般配分は2009年8月28日に、[SDR部門](#)への参加国 (現在、全186各国が参加) に対し各国のクォータに応じて実施される。クォータは概ね各国の世界経済における相対的規模を反映している。各国はこの度の配分により、各々のクォータの約74%に相当するSDRを受け取ることになり、IMF加盟国への配分は合計で、約330億米ドル相当 (214億SDR) から約2,830億米ドル相当に増えることになる。

一方、SDRの特別配分の一度の実施を掲げたIMF協定の[第4次改正](#)が発効した。これを受け第4次改正発効日の30日後にあたる2009年9月9日に、特別配分がIMF加盟国に対し実施される予定である。第4次改正案で示されたように共通のベンチマークを用い行われるこの特別配分により、加盟国のSDR配分の累積額のクォータに対する割合が増すことになる。この度の特別配分では、合計215億SDR (約330億米ドル) が配分される予定である。

IMF の現加盟国の 5 分の 1 以上にあたる国々が 1981 年以降に IMF に加盟したが、これらの国々は SDR 配分を受けていない。この度の特別配分の実施により、SDR 配分がより公平そして正確なものとなることが期待される。1997 年 9 月に承認された第 4 次改正は、米国による先般の同改正の承認を受け、総議決権の 85% を有する IMF 加盟国の 5 分の 3 の賛成を得ることとなり発効に至った。

加盟国に新たに配分される SDR は、一般配分・特別配分各々の実施日をもって各国の準備資産とみなされる。国によっては、例えば国際収支上の必要性から、配分された SDR の全額または一部を外貨獲得のために売却することを選ぶ可能性があり、その一方で、外貨準備資産の再分散（リアロケーション）の手段として、SDR を買い増すことを選ぶ国もあると考えられる。

この度の SDR の一般配分並びに特別配分の結果、SDR 配分の累積総額は 2,040 億 SDR（約 3,160 億米ドル相当）に達することになる。

SDR の一般配分は、現在の困難な時期での加盟国への大規模な支援を提供するという、多国間協力を基盤とした世界危機への対応の最たる例だといえる。